

流産・死産等で大切な赤ちゃんを亡くされた方へ グリーフケア事業

訪問型及び日帰り型グリーフケア事業について

流産や死産等を経験された方、出産後に小さな赤ちゃんを亡くされた方、理由があって選択的なお別れをされた方など大切なお子様を亡くされた方の悲しみは、計り知れません。流産・死産等を経験された方が悲嘆（グリーフ）を抱えて孤立することなく、安心して過ごせるようにサポートします。

対象者

木津川市在住の流産、死産等を経験された方
または出産後に赤ちゃんを亡くされた方

★1
★2

★1 流産・死産を経験された時から1年未満 ★2 赤ちゃんがお生まれになってから1年まで

※感染症の疑いや、入院・治療の必要がある場合にはご利用できません。

内容

訪問型

グリーフケアの知識をもった助産師が自宅を訪問し、心身の不調に対するお話を伺います

時間：平日の9時～16時まで
訪問時間：1回3時間まで

日帰り型

グリーフケア専門の施設にて、お話をしながら、ゆっくり過ごして頂きます

※昼食・間食あり

費用

A：市民税課税世帯
利用料金：1,500円／回

※生活保護世帯等の方は利用料金の自己負担はありません。

B：市民税非課税世帯
利用料金：210円／回
(日帰り型のみ)

注意事項

※世帯の状況により利用料が異なります。

※市民税非課税世帯とは住居および生計を同一とするもの全員の市民税が非課税の世帯のことです。

※転入の方等、本市にて課税状況を確認できない場合、前住所地での課税証明書等の提出が必要です。

※利用料は、直接実施機関にお支払いください。

※利用日の前日17時以降のキャンセルは、キャンセル料がかかる場合があります。

※利用時間を短縮されても、料金は変わりません。

◎訪問型→最大10回までの利用
◎日帰り型→最大7回までの利用

利用の流れ

1 申請

こども家庭支援課で利用申請を行う。
(こども家庭支援課までお電話下さい)

2 職員から実施機関へ連絡

担当者から実施機関に連絡を入れ
利用希望日を伝えます。

3 後日連絡あり 利用日確定

申請日から数日以内に担当から実施機関と調整して連絡をします。

4 訪問型

利用日に訪問を実施します。

4 日帰り型

実施機関で産後ケア実施

実施機関

グリーフケアアロン 日帰り型

ピッコラ・ファミリア（ポコズママの会関西）
住所：大阪府東大阪市東山町4-8 百光ビル3階
電話 072-986-9744
(近鉄けいはんな線「新石切」駅4番出口前)

訪問型

京都府助産師会・会員助産師

利用申請・事業に関するお問い合わせ

木津川市役所 こども家庭支援課



0774-75-1204